日本のひなた宮崎 国スポ 配宿・輸送業務(第1次)委託仕様書

1 委託業務名

日本のひなた宮崎 国スポ配宿・輸送業務(第1次)

2 業務の目的

日本のひなた宮崎 国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、その他大会関係者の効率的かつ円滑な配宿及び輸送を行うため、配宿 WEB プログラムの仕様設計、仮配宿の作成、輸送計画の作成、バス車両確保等の業務を実施するもの。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4 委託上限額

35,066,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 契約方法

企画提案型競技、プロポーザル方式による随意契約

6 通則

本業務の実施にあたっては、日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会(以下。「委託者」という。)による既定の計画及び調査報告書等の内容に留意するとともに、令和7年度中に進行する総合開・閉会式の式典計画、会場整備計画等、本業務に関する各種計画の必要事項を常に反映すること。

【既定の計画及び調査】

- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針
- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画
- 第81回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項

日本のひなた宮崎 国スポ 合同配宿実施方針

- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針
- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会輸送交通基本計画
- 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会総合開・閉会式輸送基本計画 (以下、「開・閉会式輸送基本計画」という。)
- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基礎調査 (以下、「基礎調査」という。)
- 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会輸送・交通総合調査 (以下、「総合調査」という。)

7 配宿業務の内容

(1)配宿WEBシステムの仕様設計

配宿システムのプログラムについて、「配宿 WEB システムの仕様(別紙)」のとおり設計することとし、詳細については、委託者と協議し決定するものとする。なお、当該システムは脆弱性リスクに対し最新のセキュリティ対策を実施することとし、対策の内容を委託者に提出すること。

(2) 宿泊施設実態調査の実施

日本のひなた宮崎 国スポで配宿が想定される宿泊施設のうち、令和6年度に実施した 宿泊料金調査及び宿泊施設実態調査で回答を得た宿泊施設については、施設について変 更部分がある場合には調査結果を最新に更新するとともに、調査項目にて未回答部分の ある施設については、フォロー調査を行う。また、新規開業等で未調査の宿泊施設については、以下の要領で調査を行う。(必要に応じ、転用施設についても実施する。)

- ① 調査対象施設の抽出
- ② 調査内容の検討
- ③ 調査票の作成から発送、回収、集計、結果分析
- ④ 調査結果及び調査結果の課題に対する対応策の報告

(3) 宿泊施設の客室確保及び宿泊受入条件の整備

ア 地元の関係団体との円滑的な連携・協力体制の構築

円滑な客室確保・配宿に向けて、地元の旅行や観光等の関係団体との効果的な連携・協力体制を構築すること。

イ 宿泊施設の客室確保及び受入条件の整備

宿泊施設への個別訪問などにより、会場地市町村の宿泊施設及び必要に応じて会場地市町村以外の想定される広域配宿先の宿泊施設へ客室の提供を依頼し、必要な客室の確保を行う。また、1泊2食の食事提供を行っていない宿泊施設に対する代替措置の検討を実施し、会場地市町村へ情報共有を図ること。なお、受託者は委託者に対し、客室確保や食事対策等の進捗状況等を定期的に報告すること。

ウ 宿泊施設別適用料金案の設定

公益財団法人日本スポーツ協会が決定する宿泊料金の範囲内で、宿泊施設ごとに適 用する宿泊料金案を設定する。

(4) 宿舎説明会の開催

日本のひなた宮崎 国スポで配宿が想定される宿泊施設向けの説明会を開催すること。 資料については宿泊施設向けに分かりやすいよう留意し作成すること。

(5) 仮配宿計画の作成

第1次仮配宿計画及び上記(2)、(3)を踏まえ、会場地市町村及び競技団体の意向を反映した、会場地市町村別、競技別、参加区分別、日別、宿泊施設別の仮配宿計画を作成する。また、作成した仮配宿計画の今後の課題等について、会場地市町村別、競技別に整理し、課題の解決に向けた具体的な方策を提出すること。

(6) 負け帰り対策

ア 負け帰り実績の把握について

全国規模のスポーツ大会等において、負け帰りによりキャンセルされた客室数・宿 泊人数の割合とその再販状況を調査し、結果を分析すること。

イ 負け帰りの削減対策について

負け帰りによるキャンセルの削減について、新たな対応策を検討し、その効果も含めて提案すること。

ウ 客室の再販について

負け帰りによりキャンセルされた客室の再販について、代表的な OTA の活用に加えて、新たな対応策を検討し、その効果も含めて提案すること。

(7) 県及び会場地市町村の配宿業務全般に対する支援

ア 委託者の事務軽減について

広域配宿の場合の配宿希望先や食事提供方針の確認等の内容を含め、各会場地市町村へヒアリングを実施し、各会場地市町村の課題抽出を行ったうえで方策を提案し、課題解決に取り組むこと。また、県及び会場地市町村が今後の業務内容について把握できるよう、準備業務スケジュール等を作成するなどして情報共有を図ること。

イ 競技団体との連絡調整に係る支援について

各会場地市町村と競技団体との宿泊に係る連絡調整業務について、競技団体と宿泊人数・要望等の抽出のための「競技団体本部宿舎調査票」とは別に、競技団体と協議を行うための、本県における宿泊施設の状況や仮配宿計画結果の概要等の基礎資料を作成し、支援を行うこと。また、市町村から要請があった場合には競技団体との配宿に関する協議の場に同席するなどして可能な限り課題解決に取り組むこと。

(8) 成果品

次の内容を記載した中間報告書及び最終報告書について、関係資料一式を含めて提出すること。

- ① 配宿 WEB システムの仕様設計
- ② 宿泊施設実熊調査
- ③ 宿泊施設の客室確保及び宿泊受入条件の整備
- ④ 宿舎説明会の実施
- ⑤ 仮配宿計画の作成
- ⑥ 負け帰り対策
- ⑦ 県及び会場地市町村の配宿業務全般に対する支援

8 輸送業務の内容

(1) 第1次輸送実施計画の策定

基礎調査、総合調査及び開・閉会式輸送基本計画で抽出した各種課題等について、解決に向けた具体的対応策、スケジュール等を提案するとともに、次の項目を盛り込み、国スポ総合開・閉会式輸送時における第1次輸送計画を策定すること。

ア バス輸送計画

(ア) 計画バス輸送

- ① 選手団、式典出演者、大会役員等を対象とした、計画バスの輸送計画を作成すること。
- ② 選手団等の方面別輸送ルート(県内広域図及び会場直近図)、輸送人数、運行スケジュール(方面別の指定集合地出発・到着予定時刻、ルート上のインターチェンジ乗降予定時刻、会場側駐車場到着・出発予定時刻等)、動線計画を検討し、一覧表に整理して図示すること。

③ 上記の検討を踏まえ、計画バス輸送に必要な車両台数を精査すること。なお、台数の 精査にあたっては、同一車両の副次利用、待機車両の活用、輸送ルート及び輸送人数に 応じた大きさ・タイプのバス利用など、最大限効率的な利用を検討すること。

(イ)シャトルバス輸送計画

- ① パークアンドライド(以下、「P&R」という。) 駐車場の候補地から会場まで運行するシャトルバスについて、乗降場バース数(P&R駐車場側、会場側)、輸送ルート(緊急時の予備ルートを含む。)、輸送人数、バス運行スケジュールを検討し、一覧表に整理して図示すること。
- ② シャトルバス輸送に必要な車両台数を精査すること。台数の精査にあたっては、上記(ア)同様、最大限効率的な利用を検討すること。
- ③ 山之口駅、都城駅から会場までのシャトルバスについて検証し、課題を整理すること。

イ 鉄道等輸送計画

- ① 式典開催日の大会参加者及び一般観覧者の鉄道輸送計画を作成すること。なお、対象 駅は山之口駅、都城駅とする。
- ② 大会参加者及び一般観覧者の駅別、輸送方面別の輸送可能人数を把握すること。
- ③ 円滑な鉄道輸送の実施に必要となる輸送方面別の増便・増結について検討すると。

ウ タクシー輸送計画

- ① 式典終了後のタクシー利用計画(配車方法、待機場所、動線等の図面作成を含む。) の検討を行うこと。なお、同計画は主となるタクシー事業者等と調整して作成すること。
- ② (とちぎ国体、かごしま国体、佐賀国スポ)のタクシー輸送実台数を調査し、その結果を踏まえた配車・運行管理方法の提案を行うこと。

工 駐車場・乗降場利用計画

駐車場・乗降場候補地の借用交渉状況等を踏まえ、次の内容について実施したうえで、 開・閉会式輸送基本計画の内容を改定、精査した駐車場・乗降場利用計画を作成するこ と。

- ① 参加区分別・参集地域別の駐車場割当て
- ② 駐車場候補地の現地調査
- ③ 駐車場付近の誘導動線(参加区分別及び車両別)の検討
- ④ 駐車場・乗降場別の場内利用計画の検討 駐車可能台数、駐車区画線引き、乗降バース、車両待機スペース、車両転回スペース、 乗客滞留スペース、仮設物設置箇所、車両、歩行者動線等を利用予定地別に図示すること
- ⑤ 駐車場・乗降場別の整備計画の検討と概算経費の算出 利用にあたって必要となる造成、改良工事、土入れ・ならし、草刈り、区画線引き、 支障物の撤去・復旧等の検討と概算経費を算出すること。
- ⑥ 駐車場・乗降場別の仮設物設置計画の検討及び概算経費の算出
- (7) 駐車場・乗降場内の入出庫方法及びスケジュールの検討

才 交通対策

(ア) 交通誘導及び交通規制必要箇所の抽出

次の内容について検討し、交通誘導及び交通規制が必要な箇所を抽出すること。

① 大会関係車両(バス、乗用車、タクシー、バイク、自転車その他車両)の動線検討

会場周辺の円滑かつ安全な動線を検討すること。

また、山之口 SIC 及び都城 IC 通行時の課題を抽出し対応策を検討すること。

② 大会参加者及び一般観覧者の動線検討

会場までの円滑かつ安全な歩行者動線を図示する。検討にあたっては会場内の動線計画との整合を図り、異なる参加者区分間の交錯箇所の処理について、特に留意すること。

③ 迂回誘導の検討

交通総量抑制のため、会場周辺道路へ流入する一般交通の効果的な迂回誘導を行う方策を検討すること。

(イ) 交通誘導要員配置計画(配置人数を含む)の検討

上記(ア)を踏まえ、交通誘導員の配置場所及び必要人数を検討し、配置計画図を作成すること。

(ウ) 交通総量抑制広報計画の検討

交通総量抑制に効果的な事前広報の方法、実施スケジュールを検討し、計画案を策定すること。

(2) バス・タクシー車両確保対策

ア バス車両確保対策

日本のひなた宮崎 国スポにおいて必要となるバス車両の確保に係る次の業務を行うこと。

(ア) 県内バスの稼働状況調査

令和7年9月及び10月の県内バスの稼働状況を調査・集計すること。

(イ) バス事業者のバス提供可能台数調査

総合開・閉会式(リハーサルを含む。)開催日及び競技開催日の3日前から競技終了日の翌日までの期間において、県内及び近隣各県(福岡県、長崎県、大分県、佐賀県、熊本県、鹿児島県)のバス事業者別の保有台数、提供可能台数及び提供率を調査し、県別・事業者別・日別に集計すること。その際、観光バスタイプ(大型・中型・小型)、路線バスタイプ等の車種別に分類すること。

(ウ) バス確保対策等の提案

上記(イ)によりバス提供可能台数が、利用予定台数に不足すると考えられる場合は、その確保対策(競技会輸送に必要となるバスのあっせん制度の提案を含む。)及び 関係機関との具体的な調整等業務スケジュールを提案すること。

(エ) バス借上料金案の提案、調整

令和9年度のバス確保に向けて、バス借上料金案(競技会輸送に必要となるバス借上料金を含む。)を提案するとともに、対象となる関係団体との調整を行うこと。

また、料金案の作成に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変 更命令について(令和6年3月1日付け九州運輸局長公示)」に基づいた運賃・料金の 設定を反映させること。

イ タクシー車両確保対策

総合開・閉会式(リハーサルを含む。)開催日及び競技開催日の3日前から競技終了日の翌日までの期間において、タクシー営業区域内の事業者の車種別保有台(ジャンボタクシー、介護タクシーを含む。)、事業者別の保有台数、提供可能台数及び提供率を調査し、事業者別・日別に集計すること。

(3) 成果品

次の内容を記載した中間報告書及び最終報告書を提出するものとする。

- ア 輸送実施計画(第1次) 中間案及び概要版
- イ 輸送実施計画(第1次) 完成品及び概要版

9 配宿・輸送業務に共通する内容

(1)会議運営支援等

ア 会議運営支援

- (ア) 委託者が開催する市町村担当者会議、専門委員会(宿泊・衛生専門委員会、輸送・交通専門委員会)及び関係機関等との会議で使用する資料の作成を行うとともに、各会議等に出席し、本委託事業の内容について説明を行うこと。
- (イ) 委託者からの要請に基づき、必要に応じて打合せ等に出席し、本委託事業の内容に ついて説明を行うこと。
- (ウ)会議等において提案された意見等は、委託者と協議のうえ、本件業務内容に反映すること。

イ 配宿・輸送準備業務の支援

- (ア)配宿・輸送準備業務全般について、受託者の知見を活かし、委託者に対して助言・提案を行うこと。
- (イ) 国スポ配宿・輸送の確実な実施のため、今後必要となる準備業務のスケジュール作成と必要経費の積算を行い、業務別・年度別にまとめた業務スケジュール案及び見積書を、別途委託者の指示する日時までに提出すること。

(2)協議・打合せ等

本業務における協議及び打合せは、業務着手時(1回)、中間打合せ(2回)、中間案納品時(1回)、成果品納入時(1回)の計6回に加えて、委託者が必要とする場合に随時行うこととする。また、協議及び打合せ後は、その結果を報告書として速やかに委託者へ提出し、確認を得ること。

10 権利義務の譲渡等

受託者は、契約により生じる権利または義務を第三者に譲渡し、または継承してはならない。ただし、委託者の書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではない。

11 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受託者は、業務全般の管理監督及び委託者との調整を行う管理責任者を置くとともに、 本業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を実施すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、本県の地域特性を考慮すること。
- (3) 本業務の実施に当たり、他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合には、受託者において著作権者の了解を得たうえで、引用した文献等の申請を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出等の申請を行うこと。
- (5) 受託者は、業務の進捗状況に応じて、委託者に随時報告を行うこと。
- (6) 受託者は、本仕様書等に基づき、作業が完了した後、委託者による納品検査を受けなければならない。この検査において成果品に不備な点や瑕疵が発見された場合は、受託者は速やかに自己の負担において指定期日までに成果品を修正し、委託者による再検査を受けなければならない。検査終了後1年間においても、成果品に不備な点が発見された場合は、受託者は同様の処置をしなければならない。

- (7) 受託者は、宿泊施設及びバス・タクシー事業者等との折衝において、トラブルの防止 に努めるとともに、トラブルが生じた場合は、受託者の責任により対処しなければなら ない。
- (8) 本業務に関する詳細については、受託者の決定後に委託者と受託者の間で締結する委託契約書において定めるものとする。

12 著作権等

本契約により作成される成果物の著作権の取扱いについては、著作権法(昭和45年法律第48号)に定めるほか、次に掲げる事項を行うものとする

- (1) 成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合には、委託者が特に当該著作物の使用を指示したときを除き、受託者は、当該著作権の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うこと。なお、この場合は、事前に委託者の承認を得ること。
- (2) 受託者は、本業務の作業に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、自らの負担と責任において一切を処理すること。なお、委託者は、紛争等の事実を知ったときは、速やかに受託者に通知するものとする。

13 仕様書の変更等

- (1) 本仕様書の記載事項で変更する必要が生じたときは、委託者と受託者が協議のうえ、変更できるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項及び記載内容に疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。

14 成果物の納入

- (1) 納期
 - ア 配宿業務 中間報告書及び概要書

令和7年10月31日(金)までに製本版(中間報告書5部、概要書10部)と電子 データを納品すること。

イ 配宿業務 最終報告書及び概要書

令和8年3月13日(金)までに製本版(最終報告書10部、概要書20部)と電子 データを納品すること。

ウ 輸送実施計画 (第1次) 中間案及び概要版

令和7年10月31日(金)までに製本版(中間案、概要版各15部)と電子データを納品すること。

エ 輸送実施計画(第1次)完成品及び概要版 令和8年3月13日(金)までに製本版(完成品、概要版各15部)と電子データ を納品すること。

(2) 規格等

- ア A4判カラー刷印刷製本 (A3判折込可とする。)
- イ 電子データの作成に使用するソフトウェアは、マイクロソフト社製 Word・Excel 等により編集が可能なものを原則とし、その他のソフトウェアを使用する場合は、委託者と別途協議すること。

- ウ 保存媒体は、CD-R (RW) またはDVD-R (RW) を原則とする。また、保存媒体及び収納ケースの表面には本業務の委託年度及び委託件名等を付記すること。
- エ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正等を行うこと。

15 その他

ウェブサイト (オンラインシステム) を構築する場合は、次に掲げる事項を実施すること。

- (1) 情報処理推進機構 (IPA) (URL: https://www.ipa.go.jp/) の「安全なウェブサイトの作り方」(改訂第7版)及び別冊「安全な SQL の呼び出し方」に準拠した実装を行うこと。不具合対応等でプログラムを修正する場合も、同様の方針とする。
- (2) アクセシビリティ対応について、「JIS X 8341-3:2016」のレベル「AA」に配慮すること。
- (3) ウェブサイト全体で常時 SSL/TLS に対応すること。
- (4) 運用開始前に脆弱性検査ツール等による点検を行い、発見された脆弱性については適切に対策すること。

16 納品・問い合わせ先

〒880-8501宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局 宿泊・輸送担当 (宮崎国スポ・障スポ局 施設調整課内)

 $\mathsf{TEL} : 0 \ 9 \ 8 \ 5 - 2 \ 6 - 7 \ 9 \ 3 \ 6 \quad \mathsf{FAX} : 0 \ 9 \ 8 \ 5 - 2 \ 4 - 1 \ 7 \ 2 \ 3$

E-mail: shisetsu-chosei@pref.miyazaki.lg.jp

配宿 WEB システムの仕様

1 配宿申込システム

次の内容について、宿泊申込、宿泊決定通知、その後の変更・取消ができること。

- (1) 選手・監督
 - ①申込の個人情報は、宿舎責任者名・連絡先とすること
 - ②申込単位は、競技種別の種別単位とすること
 - ③監督は性別を選択できること
 - ④初日の入宿予定時間を選択できること
 - ⑤宿舎施設への持ち込み車両を種別で入力できること
 - ⑥その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること
- (2) 役員・視察員・その他大会関係者
 - ①申込の個人情報は、宿泊者氏名・役職名・連絡先とすること
 - ②申込単位は、団体ごととすること
 - ③性別を選択できること
 - ④初日の入宿予定時間を選択できること
 - ⑤その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること

2 配宿本部システム

会場地市町村別、競技別、参加区分別、日別、宿泊施設側の配宿状況を管理できるものとする。また、次の機能を活用できること。

- (1) 各種マスター(基本マスター)の変更等ができること
- (2) 宿泊申込システムを通さない宿泊申込を登録できること
- (3) 配宿入力処理を行うことができること
- (4) 「配宿決定通知書」及び「宿舎決定通知書」を出力できること
- (5) その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること

3 会場地ネットワークシステム

会場地市町村において、競技団体等の基本情報に係る登録・変更や宿泊申込の変更・取消を行う際に利用できるものとする。また、次の機能を有すること。

- (1) 競技団体の基本情報の登録・変更ができること
- (2) 申込時注意事項等の基本情報の登録・変更ができること
- (3) 宿泊申込や配宿の状況を閲覧・修正できること
- (4) 宿舎申込や配宿の状況を出力(CSV)できること
- (5) 配宿決定通知を出力できること
- (6) その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること

4 宿泊情報システム

配宿先として使用する宿泊施設の基本情報や客室提供情報、配宿情報を確認できるシステムとすること

- (1) 宿泊施設別の客室提供状況が確認できること
- (2) 宿泊施設別の配宿状況が確認できること
- (3) その他、委託者と協議して決定した項目を追加すること

5 宿泊施設実態調査システム

宿泊施設実態調査の調査結果を登録(入力)し、配宿シミュレーションを行うことができること。登録した内容は「宿泊施設台帳」や「宿泊施設一覧」、「客室提供一覧」として 出力できること。

(1) 宿泊施設実態調査の調査結果の入力方法

宿泊施設から回収した「宿泊施設実態調査票(宿泊施設名・施設区分(旅館業法登録区分)・所在地・アクセス・駐車可能台数・食事提供方法・大浴場の有無・洗濯環境・ネットワーク環境等)」に記載されている内容を入力できること。

(2) 「宿泊施設台帳」の出力方法 指定した宿泊施設の宿泊施設実態調査票を出力(PDF)できること

(3) 「客室提供一覧」に出力方法 指定した宿泊施設の客室形式や総客室数・日別提供数・定員を出力(Excel)でき ること

(4) 配宿シミュレーション

宿泊施設実態調査システムの登録した配宿施設のデータについて、参加区分・種目・種別毎の配宿人数を登録することで、配宿シミュレーションを行うことができること

6 操作性、画面構成

システム全般における使いやすさを考慮し、次の事項に留意すること。

(1) 操作方法 作業が効率的になるよう、単純で容易であること

(2) 画面構成

作業メニューが一覧表示されるなど、必要な操作や入力項目が一見して判断でき、 直感的に操作できる画面構成であること

(3) ヘルプ機能

操作方法について充実したヘルプ機能であること

(4) 用語

画面に使用する用語は専門的な用語を用いず、日常の言葉で記載すること

7 その他

その他必要となる機能を盛り込むこととし、委託者の要請によりシステムの変更が容易にできるよう設計すること。